

豊かな環境づくり大阪府民会議の「重点行動（33項目）」

I グリーン購入の推進

- 1 エコマーク商品や大阪府認定リサイクル製品など環境にやさしい商品を優先的に購入する。
- 2 トレイ容器を使用しない商品や詰め替え商品、はかり売り商品などを選ぶ。
- 3 買い物にはマイバックを携帯し、レジ袋を受け取らない。
- 4 職場などで使用する事務用品等のグリーン購入を徹底する。
- 5 環境にやさしい商品の開発、販売や環境ラベリングの表示を促進する。
- 6 輸送に伴う環境負荷の軽減等に寄与する地産地消の推進に取り組む。
(例.府内産農林水産物をはじめとした大阪産(もん)の購入)

II 3Rの推進

- 7 簡易包装の徹底やフリーマーケット、リサイクルショップなどの利用により、3Rを推進する。
- 8 分別を徹底し、集団回収や店頭回収、市町村の分別収集に協力する。
- 9 使用済み家電の適正なリサイクルに取り組む。
- 10 職場での紙の使用量削減やリサイクルに取り組む。
- 11 イベントの実施にあたってはごみの排出を抑制し、ごみの持ち帰り、分別等を徹底する。
- 12 食品の期限表示や正しい保存方法及び適量を調理することの理解促進等により食品ロスを削減する。

III 家庭や学校・職場での省エネ・創エネの推進

- 13 家庭や学校・職場での照明やOA機器等のこまめなスイッチオフを徹底する。
- 14 使用していない電気製品は主電源を切り、待機電力の消費量を減らす。
- 15 シャワー時間の短縮、テレビ視聴時間の削減など、節水・節電を意識して、使用時間の見直しを行う。
- 16 冷暖房や冷蔵庫の温度やテレビの輝度などのエネルギー消費機器の設定が、適正になっているか確認する。
- 17 電化製品や照明器具、給湯器等の買い替え時には省エネ性能の高い製品を選択する。
- 18 建物への太陽光発電等の再エネ設備の導入や、断熱材や複層ガラス等による高断熱化を進める。

IV 環境に配慮した自動車利用の推進

- 19 公共交通機関や自転車・徒歩を利用し、不要不急の自動車使用を自粛する。
- 20 ふんわりアクセル発進、減速時の早めのアクセルオフ、アイドリングストップ、車両の点検・整備等のエコドライブを徹底する。
- 21 車の新規購入及び買い替え時には電気自動車やハイブリッド自動車等の環境に配慮した車（エコカー）を購入する。
- 22 イベントの実施にあたっては、公共交通機関を優先した来場経路の確保に努める。

V 自然環境の保全とふれあいの推進

- 23 身近な自然を見つめなおして、自然の大切さを考える。
- 24 野鳥や植物などの観察会等を通じ、自然とふれあう機会を増やす。
- 25 森林や里山などの自然保全活動に取り組む。
- 26 河川や海岸の美化・清掃活動などへ積極的に参加する。
- 27 自然の中で行う行事や活動では不必要な草木の採取や自然を破壊しないことを徹底する。
- 28 農林漁業体験等を通じ、いのちを育む農空間や海の重要性を考える。

VI 緑化の推進

- 29 花や草木の栽培、生垣の設置など身近な場所での緑化に取り組む。
- 30 地域の緑化や植樹活動等に積極的に参加する。
- 31 建物・工場などの敷地内や屋上、壁面の緑化に取り組む。
- 32 地域の在来種を活用した緑化に取り組む。
- 33 多くの人の目に触れ、快適に歩ける緑陰を創る。